

# 第30回美幌ふるさと祭りに出店される皆さんへ ◎出店費用は次のとおりです◎

『テント数別の出店費用の目安』

単位：円

業種 テント数	食 品		そ の 他
	実行委員会へ納付	保健所へ納付	実行委員会へ納付
1 張	18,700	2,200	17,600
2 張	33,900	4,400	32,100
3 張	49,100	6,600	46,600
4 張	64,300	8,800	61,100
5 張	79,500	11,000	75,600

(電子レンジやホットプレートの使用許可を受けた場合、電気使用料が増額となります。)

## 食品を販売する方は 「臨時営業許可」を受けてください。

※食品衛生法による臨時営業許可は、出店者自身が保健所へ申請します。

- ◆臨時営業許可申請は、ふるさと祭り開催までに出店者自身が北見保健所の許可を受ける必要があります。(許可を受けていない場合は祭りへの出店はできません。)
- ◆申請の受付は、祭りの1ヵ月前から北見保健所で行っております。なお、美幌町では申請窓口を設けておりませんので、恐れ入りますが直接北見保健所で許可を受けてください。受付時間は午後5時までとなっておりますので、ご注意ください。(北海道収入証紙もその場で購入できます。その場で購入して手続きする場合は、お早めをお願いします。)
- ◆北見保健所(北見市青葉町6番6号 ☎0157-24-4171)

## 消費電力の高い電気器具は、 使用できない場合があります。

※祭り会場で使用できる電気容量には限界があり、1テントにつき約6アンペア(参考：200wの電球3個)を考えております。  
電子レンジやホットプレートを使用する場合(有料)、電気の全体容量を考えて判断しますので、必ず事前に許可を受けてください。

# 会場内での『歩きタバコ』、調理中の「喫煙」、「飲酒」は禁止しています。

「美幌ふるさと祭り」は、青少年の健全育成及び町民の安全を促進することを目的としています。また、安全面や衛生面などを考慮し、会場内での「歩きタバコ」、調理中の「喫煙や飲酒」を禁止しています。

なお、喫煙者の方のために「喫煙テント」を会場内に設置しています。

## テントの設営・撤去にご協力ください

美幌ふるさと祭りで使用するテントは100張にもなり、各方面から借用している状況です。

そのため、テントの組み立てや立ち上げ、収納には相当の労力が必要となり、参加団体から1名以上の手伝いをお願いしています。

実行委員会だけでは限界がありますので、趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。

### 【お願いしている内容】

- テントの設営 9月3日(日)午後1時～午後2時 (予定)
- テントの収納 9月6日(水)午後9時～午後10時 (予定)
- テントの組み立ては、4人1組で行います。
- 設営・立ち上げ・撤去の実施時間については、別途ご案内します。

## 節電にご協力ください

夏の電力の安定供給のため、北海道電力より7月1日から9月30日までの期間、節電が呼びかけられています。出店で使用する電球を「白熱球」タイプから「LED」タイプに替えるなどして、節電にご協力をお願いします。

## 「禁止事項」や「ルール」を破ると、今後一切出店できません！

### 【主な禁止事項・ルール】

- 町外の知り合いから祭りに出店したいと頼まれて、自分は出店しないのに、申請する時に名義を貸した。
- 手伝者として登録していない者に手伝いをさせた。
- 営業ゴミを持ち帰らず、近くのゴミステーションや民地に捨てた。
- 油污れ対策をしなかったり、対策が十分でないため、道路を汚した。
- 利益を上げるために、知り合いに前売券を販売した。
- 廃油を持ち帰って処分せず、民地に捨てていった。
- 未成年と知りながら、アルコール類を販売した。
- テント裏の避難通路スペースを、調理・販売・飲食場所として使用した。

※上記は、一部の禁止事項やルールです。手引きをもう一度見直して下さい。  
「知らなかった。」「もうしません。」「読んでいない。」は通じません。